

令和5年 志布志市教育委員会第1回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年2月2日(木)
開会 午後1時27分 閉会 午後4時01分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 久木崎 敢
文化財管理室長 上田 義明 給食センター次長 田之口俊博
教育総務課長補佐 児玉 雅史 総務課行政改革推進係長 畑山浩一郎
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和4年教育委員会第12回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第1号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第2号 専決の報告について(区域外就学)
 - (4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (5) 報告及び協議
ア 今後の組織機構改編の見通しについて
イ いじめ・不登校について
ウ 志の姿・ホットな話題について
 - (6) その他(連絡・報告)
 - (7) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午後 1 時27分）

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和 5 年教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午後 1 時27分）

教 育 長

まず、令和 4 年教育委員会第12回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 4 年教育委員会第12回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午後 1 時29分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順 3 教育長の報告の報告第 1 号及び第 2 号並びに会順 5 報告及び協議の(2)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午後 1 時30分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は 2 件です。

早速「報告第 1 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等5件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第2号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

5 委員から提出された動議の討論等（午後1時46分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

6 報告及び協議（午後1時46分）

(1) 今後の組織機構改編の見通しについて

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。

「今後の組織機構改編の見通しについて」事務局の説明をお願いします。

総務課行政改革推進係長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

県内の教育委員会に社会教育主事がいる市町村は少ないと認識していますが、指導主事は、少なくなるのでしょうか。また、教育委員会がグループ制になると、職員数は増えるのですか、減るのですか。グループ制が軌道に乗るまで数年掛かるのではないのでしょうか。

教 育 長

御質問のあった、教育委員会の県から派遣される指導主事の数については、機構改革後も、今の人数を維持することを考えております。見直し案を見ていただける

と、学校教育課が教育振興課に名称を改めています。この教育振興課長が県からの派遣で、現在の上木課長がそれに当たります。それから学校教育グループに、係長以下指導主事が4人おりますので、学校教育グループに県から派遣の指導主事4人はそのまま置くことになります。また、社会教育グループに県からの派遣で1人置きます。今の瀬戸川指導主事がそれに当たりますので、県からの割愛職員については、今の人数と変わらない状況を想定しているところです。教育委員会のグループ制については、今現在もグループ制に近い形で業務をしています。学校教育関係で言いますと、指導主事が細かく業務を分けてるわけではなくて、誰が、いつ、何どもでも対応できるような体制、グループで動いています。教育総務課についても同様ですので、今回の機構改革を行うことで、教育委員会として大きく何かを変えることはないと考えております。

総務課行政改革推進係長

グループ制によって職員数が減っていくのではないかと御質問ですが、グループ制を導入するから職員数を減らすという考えではありません。協力してみんなで業務をやっていきたいと思いますということが主な目的です。ただ、将来的には、人口が減って行って、また財源も厳しくなっていく中では、職員数の削減とか、そういうことも出てくるのではないかと考えております。職員で協力して業務を行いますので、代わりに業務ができる体制を取ることによって、休みやすくなって、働き方改革にもつながっていくのではないかと考えてるところです。それから、グループ制が軌道に乗るまで数年掛かるのではないかとというような話がありましたが、今年の4月から一部組織においてグループ制を先行的に導入していきたいと考えておりますので、その中で、課題等が見つかれば、その部分を改善して、全体的な導入につなげていきたいと思っております。全体的に導入する際には、すぐ軌道に乗ることにはならないかもしれませんが、早い段階で軌道に乗せて、市民サービスの向上等につなげていきたいと考えております。

教 育 長

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

2月8日に総合教育会議がございますので、それまでの間にじっくり見ていただいて、会議の日に忌憚のない、いろいろな質問や意見を述べていただきたいと思います。

(2) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、24ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

【～本報告は非公開～】

(3) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 その他（連絡・報告）（午後3時15分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

教 育 長

ないようですので、配布してあります資料の「第2回志布志市いじめ問題対策連絡協議会」と「児童生徒の家庭での過重な負担（ヤングケアラー）」について、学校教育課が報告いたします。

久木崎指導主事

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

いじめ問題対策連絡協議会の報告とヤングケアラーについて本市が独自で調査をした結果をお示ししましたが、何かお聴きになりたいことはございませんか。

松 原 委 員

最後のページの12番の質問ですが、ヤングケアラーという言葉を知らない割合が多過ぎると思います。この言葉の意味を十分理解させた上でアンケートを取ると、

現状に近い結果になったのではと思いました。

久木崎指導主事

12番の質問ですが、確かにヤングケアラーという言葉を知らない生徒が112人、半数以上の生徒は知らなかったということが分かりました。今年度になりまして、このヤングケアラーという言葉がよく新聞やテレビ等でありますが、まだまだ生徒たちは理解していません。今後、保護者にも啓発していかないといけないと思われた結果になりました。13番の質問には、ヤングケアラーの説明をした上で回答を求めています、これだけでしっかり理解したかどうかは、分からないところです。

松原委員

保護者の理解がない中で、子どもたちだけがかなり背負い込んでいるということもありますよね。子どもたちにその言葉を理解してもらおうと、違和感を覚えたときに、どこかにSOSを出すのではないかと思います。

教育長

このアンケートを早々に実施したのは、この言葉を分かっている、分かっていないも含めて、現状を知りたかったからです。この言葉が出てきたのが令和4年度になってからで、いろんところで話題になってきて議会でも取り上げられました。本市の実情は、理解度も含めてどうなんだろうということ等を知った上で、次年度の施策に反映させたいという思いがありました。今、委員から御指摘のあったこの認知度の問題ですが、世間ではいろいろ話題になっているけれども子どもたちの認知度というのはこの程度だということが分かりました。保護者の調査はしていませんが、保護者もおそらく同程度かもしれません。次年度は、この言葉の理解も含めて、福祉課や保健課などと連携を取りながら、どのように取り組んでいくのかを考えていかないといけないと思っています。

教育長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

なければ、それぞれ報告をお願いします。

文化財管理室、給食センター

<報告>

教育長

委員の皆様から、何かございませんか。

ないようでしたら、1月23日から25日まで出張してきましたので、報告いたします。

<資料に基づき報告>

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、2月24日金曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしく申し上げます。なお、会議に先立って、益田

委員の辞令交付式を予定しておりますので、出席をお願いいたします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

8 閉 会（午後 4 時01分）